



環境トピックス



問い合わせ先

環境課 ☎40-5559

分別排出にご協力を!!

~「有害ごみ」「アスベスト含有物」~

《 南河内・国分寺地区のみなさまへ 》

4月から収集や処分時におけるより一層の安全性を確保するために、小山広域保健衛生組合管内（小山市・野木町・下野市）で一斉に分別排出が始まりました。

皆さまのご協力によりスムーズな分別収集ができていますが、一部、一つの袋に有害ごみを混入させてしまうのが見受けられますので、行政カレンダーの“分け方・出し方”をよく確認し排出してください。

注意：石橋地区は従来の「有害ごみ」のままです。

皆さまのご協力に感謝!! 「小枝」収集

4月からごみの減量と循環型社会（資源化）を目指し焼却ごみとして収集していた剪定枝を、“小枝の日”に分別収集しています。市内全域で4月から8月の収集量は約59トンです。



~ “剪定枝”を紙または麻ひもで束ねて!! ~

現在剪定した枝は、ごみ減量化と循環型を目指し焼却せず資源化するために、行政カレンダーの“小枝の日”に束ねて出してもらっています。束ねる際は、できるだけ紙・麻ひもをお願いします。引き続きごみ減量化と分別収集にご協力をお願いします。

不用品リサイクル情報

市では、リサイクル社会の構築とごみの減量化のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。あなたの《譲ります》《譲ってください》情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

< 譲ります >

冷蔵庫 発表会用ドレス (120cm)
木製机 ベビーベッド

< 譲ってください >

薬師寺幼稚園男子制服 (120cm)・ブレザー・
半ズボン・ブラウス (長・半)・ネクタイ・帽子・
体操着上下
ピアノ子供用足台 ジュニアシート
メトロノーム 自転車
ベビーゲート エレクトーン
オーブントースター 電気ストーブ

汚泥発酵肥料(すくすく君)の配付

汚泥を有効利用したりサイクル肥料(すくすく君)を無料で配付しています。

申し込み 毎月1日(閉庁の場合は翌日)
午前8時30分から電話で受付します。

配付は翌月となります。

配付制限 1人10袋まで(1袋15kg)

配付場所 国分寺庁舎東車庫

受付方法 午後2時~5時の間に取りに来てください。

受付後にお受け取りください。なお、受け取り多数のため、車への積み込みは、ご自身をお願いします。

また、受け取り日においてになれなかったときはキャンセルとしますので、改めてお申し込みください。

クリーンパーク茂原、 中央清掃センターへの 搬入について

《石橋地区のみなさまへ》

クリーンパーク茂原への粗大ごみの搬入制限
平成19年10月1日からごみ（一般廃棄物）の減量化
と適正処理を図るため、粗大ごみの一部についてはク
リーンパーク茂原への搬入はできなくなりました。

ご家庭で自ら家屋の解体や修理をして不要になっ
た量、木材、アルミサッシ、門扉、雨戸、網戸等は搬入
できませんので、廃棄物処理許可業者等に処理を依頼
してください。

《事業者のみなさまへ》

建設業の建設廃材は産業廃棄物に該当しますので、
産業廃棄物処理許可業者に処理を依頼してください。

ステーションへの ごみの出し方のお願い！

～庭で草むしりした草をごみ出しするとき～
草は、根に土がついていると少量でも重量
が高んでしまいます。

ごみ減量化のため、草は乾燥させ水分を飛
ばし、根についている土をよく落とし、燃え
るごみ（生ごみ）の日に袋に入れて出して
ください。

～有害ごみの出し方にご注意ください！～

有害ごみはさらに分別が必要です。分け
方・出し方は、行政カレンダーをご確認のう
え、一つの袋に混入して出さないよう、よろ
しくお願いします。回収されないことがあり
ます。

分別排出のお願い

「不燃ごみの日」にゴミ収集車の火災発生!!



原因は明らかではありませんが、ライターなど
の引火物によりスプレー缶のガス等への引火が考
えられます。

ゴミを出すときは、行政カレンダーの「家庭ご
みの正しい分け方・出し方」をよく確認し必ず守
って排出してください。



守ってください!! 飼い主のモラルとマナー

動物の習性等を正しく理解し最後まで責任をもって！

動物はそれぞれその種類に応じた生態、習慣、生理をもちます。正しい飼い方など正しい知識をもち、健康・安全に気を配り「におい」「鳴き声」等が、ご近所の迷惑にならないよう、最後まで愛情と責任をもって飼養しましょう。

危害や迷惑の発生を防止しましょう

散歩中の「ふん」など近隣の生活環境を悪化させないように必ず持ち帰り、適切な方法で処分しましょう。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり鳴き声など迷惑をかけないようにしましょう。

むやみに繁殖させないこと！

むやみに繁殖させてしまうと、一匹一匹を適正に飼養できなくなる
ことがあります。きちんと飼養できるよう管理しましょう。

所有者を明らかにしましょう！

連絡先がわかる名札（標識）を付けましょう。また、犬を飼っている
方は訪問者にわかりやすい場所に犬を飼っている旨の表示をしておき
ましょう。

動物による感染症の知識をもつこと

動物から人にうつる病気（動物由来感染症）があることを知っておき
ましょう。正しい知識をもち、自分や他の人への感染を防ぎましょう。



ごみ減量化への道 part4

排出者責任の原則：事業者は、その活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないと定められています。



注意!

《事業系一般廃棄物の処理方法》

事業系ごみは家庭ごみのステーションには出すことができません。自ら処理施設に持ち込むか、許可業者に依頼してください。(有料)

すべての事業者

ワンポイント アドバイス

● 事業所のごみの排出状況を把握し、減量計画を立てましょう

▶ どのようなごみが発生しているか、どのように処理されているか確認し、減量できるもの、資源化できるものを調べ、減量化・資源化を実施しましょう。(処理料金の節減になります)

● ごみの責任者を決めましょう

▶ 職場ごとの責任者を決め、ごみの減量化・資源化を実施しましょう。

● ごみの減量化・資源化の社内教育を進めましょう

▶ 社内教育を実施し、ごみの減量化・資源化の大切さを認識しましょう。



● 分別ボックスを設置し、分別の徹底を心がけましょう

▶ 分別のルールを決めるなど、分別の徹底に心がけ、ごみの減量化・資源化に努めましょう。

● 再生紙などのリサイクル原料や製品を積極的に利用しましょう。

▶ リサイクル原料や製品を利用し、環境にやさしい事業所を目指しましょう。

いつでもどこでも実践!

3R

RRR
リデュース リユース リサイクル

「もったいない」は減量への第一歩です